

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市建設課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和7年3月27日(木)		
開催時間	午前10時00分～午前11時36分		
開催場所	足立区役所中央館 8階 特別会議室		
区長の出席	有(無)		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 山田 あすか 委員	内藤 久子 委員
	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員	田中 功一 委員
	楨野 浩 委員	金井 秀之 委員	猿田 純 委員
	渡部 郁子 委員	都市建設部長 真鍋 兼 委員	障がい福祉課長 長門 忠雄 委員
欠席者	村田 雅利 委員	相澤 修 委員	多様性社会推進課長 小木曾 弘規 委員
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 安岡 毅	UD担当係長 辻井 隆伸	UD調整担当係長 森田 充
	UD担当 薄井 風弥		
資 料	<p>第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の開催について 第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表 足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿(令和6年度) 第38回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 令和5年度実施分評価報告書① ・資料3 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 令和5年度実施分評価報告書② ・資料4 令和7年度の年間スケジュール(案) 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・補足資料1 ユニバーサルデザイン推進計画改定作業 ・補足資料2 令和7年度足立区バリアフリー地区別計画（竹の塚周辺地区）の策定スケジュール（案） <p>別 冊 足立区バリアフリー地区別計画（六町周辺地区編）本編 足立区バリアフリー地区別計画（六町周辺地区編）概要版</p>
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>傍聴人：有・<input checked="" type="radio"/>無（ 人）</p> <p>その他の参加者：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます。都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡と申します。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

本日の会議は、会場のみによる会議形態とさせていただきます。途中、音声が聞きづらい、画面が見にくい等の場合は、お声がけいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、会議の時間は1時間から1時間半程度を予定しております。効率的な会議とするため、一部議事につきましては説明を割愛し、配付資料の確認とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

さて、今回でこのメンバーによる推進会議は、これで最後となります。会議の始めですので、まずはご退任されます方のお名前だけお伝えさせていただきます。

それでは、退任される方のお名前を名簿順にお伝えさせていただきます。

会長の日本大学理工学部特任教授、八藤後猛様。

足立区まちづくり推進委員会代表、村田雅利様。

公募による区民委員の相澤修様。

同じく、公募による区民委員の渡部郁子様。足立区職員、多様性社会推進課長の小木曾になります。

以上となります。

この会議終了後に、それぞれの方に一言頂ければ幸いです。また、お時間が許す方につきましては、会議終了後にランチ懇親会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは続きまして、いつものとおり、推進会議の連絡を2つほど皆様にさせていただきます。

まず、本日の会議記録作成のため、委託事業者が会議の内容について録音させていた

だきます。併せて、記録として背後から会議中の写真撮影をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

次に、マイクの使い方についてご案内させていただきます。皆様の席上マイクでございますが、手前のボタンを押していただきますとスイッチが入り、マイクの部分が赤く光ります。ご発言の際にスイッチを入れて、所属・お名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。このとき感度が悪い場合がございますので、マイクの近くでご発言くださいますようお願いいたします。ご発言が終わりましたら、もう一度マイクボタンを押してスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

続いて、本日の資料確認をさせていただきます。

事前にお送りし、本日お持ちいただいた資料でございます。

まず、第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議開催について(会場案内図つき)。

別紙1「足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿(令和6年度)」。

第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表。

第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第。

資料1「足立区ユニバーサルデザイン推進会議会議概要」、第38回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録になります。

資料2「足立区ユニバーサルデザイン推進計画令和5年度実施分評価報告書①」。

資料3「足立区ユニバーサルデザイン推進計画令和5年度実施分評価報告書②」。

資料4「令和7年度の年間スケジュール(案)」。

資料4と一緒にとじております補足資料1「ユニバーサルデザイン推進計画改定作業」、補足資料2「令和7年度足立区バリアフリー地区別計画(竹の塚周辺地区)の策定スケジュール(案)」。

別冊の「足立区バリアフリー地区別計画(六町周辺地区編)」の冊子とパンフレット。

以上が会議資料でございます。不足や落丁等がございましたら事務局までお申しつけください。——よろしいでしょうか。

なお、本日の推進会議ですが、定数15名

のところ、現在、過半数の10名が出席いただいております。会議が有効に成立していることを報告いたします。区の委員の真鍋については、別の会議があり、遅れるという連絡を受けております。

それでは、推進会議の開会に当たりまして、八藤後会長からご挨拶をお願いいたします。

八藤後会長、よろしくをお願いいたします。
○八藤後会長 皆様、おはようございます。会長の八藤後でございます。退任の名簿の中に入っておりましたが、後でご挨拶させていただきたいと思っております。

今日の開催に当たりまして、次第を見ていただくとお分かりになるように、令和5年度の実施事業の評価を今年度していただきました。その総まとめを念のため確認して、もし何かあればご意見を頂くという大詰めの会議になっております。これをもちまして今年度の全ての事業については終わることになりますので、皆様が評価していただいたこの内容というのが次年度に引き継がれまして、大半の方はお残りいただくわけですけれども、この評価のことがどれだけ改善されたかというのを、また引き続き厳しい目で見ただけのといいなと思っております。

今日はまとめということになります。来年度の方へ引き継ぐという意味でも、どうかよろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 それでは、本日の会議の到達目標についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。

主な到達目標は主に2点ございます。

1点目は、議事の審議・承認事項(2)の「令和5年度実施事業評価報告書について」でございます。こちらは皆様に評価していただいた報告書の完成版のご確認と承認の内容でございます。

2点目は、審議・承認事項(3)の「令和7年度の足立区ユニバーサルデザイン推進会議の進行スケジュール(案)」を作成しましたので、来年度のこの推進会議の進め方について、ご確認と審議をお願いいたします。

以上となります。

○八藤後会長 先立ちまして到達目標など説明いただきましてありがとうございます。

では、ただいまご説明があった部分を念頭に入れて会議を進めていきたいと思っております。

それでは早速、次第2、議事の審議・承認

事項(1)「第38回推進会議議事録の承認と第39回推進会議議事録の署名人について」に入ります。

先ほど安岡課長より、時間短縮のため一部議事の説明を割愛したいとの提案がありましたが、毎回そうですが、第38回、前回のユニバーサルデザイン推進会議の議事録について、今回説明は省略して、あらかじめお目通しいただいているという前提ですが、委員の皆様には、これで承認をされるかどうかということを審議いただければと思います。

議事録のことについて、特段何かございませぬようでしたら、ご承認いただけますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、異議がないということで、承認されたということで進めていきます。

それでは続きまして、議事録の署名人につきまして説明させていただきます。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第10条に、推進会議の議事録を作成し保存すること、また議事録は会長及び会長が指名する委員が署名することが定められています。

つきましては、本日のユニバーサルデザイン推進会議の議事録の署名人について、もう一方は私から指名をさせていただきます。

本日の議事録署名人は、私と、いつもお願いしています山田副会長にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ご了承いただいたということで、ありがとうございます。進めさせていただきます。

それでは、議事2の報告・承認事項(2)「令和5年度実施事業評価報告書について」、事務局から説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 それでは、「令和5年度実施事業評価報告書について」、資料2と3に基づき説明させていただきます。

初めに、資料2「評価報告書①」をご覧ください。

前回の推進会議でも素案をご確認いただきましたが、この冊子が評価いただきました結果報告書になります。

まず「総評」についてですけれども、1枚めくっていただきまして、八藤後会長の総評をいただいております。

会長からは、最後のほうに記述がありますように、評価の対象となる施策目標について、「なぜこの目標にしたのか」その妥当性についても評価ができるシステムができると、

ほんとうの意味での施策評価になる」とのお言葉を頂きました。

続きまして、評価の対象について、1ページから5ページをご覧ください。

推進計画は4つの柱の下に13の施策群、またその下に31の施策と続きますけれども、評価対象については、施策の上位にある13施策群の中から、「対象者若しくは利用者が多い施策」、または「区主体の事業の範囲（区事業費）が大きい施策」で直接的に影響が大きいと考えられる施策を1つ選出し、それに加えて評価委員の皆様が選出した施策も対象として評価施策といたしました。

今回は議論の末、13施策群のうち、6ページの上に記載のある（2）「だれにでも伝わる情報を、作成・発信する」を所管の自己評価のみとして除きまして、残りの12施策と委員選出の2つの施策を加えた14施策の評価を行いました。

次に評価体制について、6ページの下の方をご覧ください。

委員評価を第一評価部会（主にハードに関する施策）と、第二評価部会（主にソフトに関する施策）に分け評価いたしました。

次に評価方法について、8ページをご覧ください。

評価は5段階で、昨年度から、9ページのとおり、委員の事前評価を0.5ごとにさせていただきました。また、10ページのとおり、評価の着眼点にある実施率の目安も、昨年度より少し高い数値に引上げをさせていただいております。

次に評価結果について、11ページをご覧ください。評価結果の一覧表となっております。

評価が上がった施策例としましては、4-（1）-②「区民の意見を区政に反映させる体制の充実」では、区民の声のサービスアップの取組、三現主義を実施してきたことなどが評価されまして、評価4から5になっております。

続きまして、12ページをご覧ください。

評価結果の概要が記載されおり、今回評価した令和5年度実施事業は、平均点で昨年度に比べて0.21ポイント評価が上昇しております。

次に、施策の評価シートについて、13ページ、14ページをご覧ください。評価シートの見方の説明を記載しております。

続いて、21ページから77ページまで、評価した14施策の評価シートを記載しております。各施策の巻末には、前回未記載でありました施策の総括意見と総合評価点が記載されております。

なお、評価対象外の所管の自己評価結果は79ページ以降に記載しております。

続きまして、別冊の資料3「評価報告書②」をご覧ください。

資料3の「評価報告書②」は「評価報告書①」の続きとなっており、ページ数も①からの通し番号118ページからとなっております。

「評価報告書②」の内容は、昨年7月の評価前に資料としてお配りしたときと変更ありません。内容については、所管の自己評価のほか、区政における行政評価や関係するアンケートなど客観的な評価を記載しております。

事務局からの説明は以上となります。○八藤後会長 ただいま事務局から説明がありました「令和5年度実施事業評価報告書について」、中をよく見ると皆さんが発言されたものが取りまとめてあるということもありますので、これは自分が言った意見だとかお分かりになるんじゃないかなと思います。この中をご覧になっていただいて、何かお気づきになったことがございましたら、この場でご指摘いただければと思います。

非常に内容が多岐にわたりますので、一応お目通しはいただいていると思いますが、非常に膨大です。ちょっと時間を置きますので、1～2分ご覧になってください。その上でご意見等あれば伺いたいと思います。

特に前回ご発言なされた方も多数いらっしゃったと思いますが、全てが反映はできていないのかとは思いますが、そういう視点でお確かめいただくというのもよろしいかと思います。

さて、いかがでございましょうか。前回いろいろとご意見などもありまして、それをまとめたものですので大きなそごはないとは思いますが、何かお気づきの点がありましたらどうぞご発言ください。議事録の関係がありますので、最初にお名前を名乗っていただくとありがたいです。

特によろしいでしょうか。

内容が膨大でございまして、この後も議事が続きますが、最後にもう一回、皆様に確

認をいたしますので、もし今日の議事が進行している間に気がついたことがありましたら、最後に時間を取りますので、言っていただければと思います。——よろしいですか。

○辻井UD担当係長 事務局の辻井でございます。

せっかく皆様お越しになって資料をご覧いただいておりますので、1点だけ補足で説明させていただきます。

ポイントという言い方だとちょっと大げさかもしれませんが、毎年、評価報告書を作っており、前年度に作った評価報告書と今年度作った評価報告書の中で、決定的に違うところが1つございます。

それがどこかといいますと、資料3「評価報告書②」になります。126ページ以降です。A3の紙になっている文字が小さいところで大変恐縮なのですが、表になっているところ、列で見ていただくと、右から3列目で、「検証：前年度または前々年度の委員意見を反映(または検証)したこと」ということで、こちらの内容を今回の評価報告書では設けさせていただきました。1年前の評価報告書にはそこがなかったもので、そこが違うところがございます。そういったところを今後もしっかり自己評価の中では設けて、評価報告書としても備えさせていただきたいと考えてございます。

以上、その点だけ補足で説明させていただきました。ありがとうございます。

○八藤後会長 分かりました。

ということで、せっかく補足いただいたので、その部分をちょっと見ていただいて、もし何かお気づきの点があれば伺いたいと思います。ちょっと時間を取ります。

どうぞ。

○渡部委員 区民委員の渡部です。

施策の評価ということで、全ての項目の最後に「ユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見」というのと「施策の統括意見と総合評価」というのがまとめて記載されていて、ここを読むと、実際に会議したときに、あの人のあの意見だなというのが私たちには分かるのですけれども、書かれていたコメントをそのまま多分記載されていらっしゃると思うのです。なので、私たちには分かりやすいのですけれども、読む方にとっては、もしかしたらこれってどういう内容のことを書かれているのか、例えば「です・ます」

と「何とかである」が文章的に混ざっているとか、そういうところって何も知らないで読む人にとっては読みづらいかもしれないので、このあたりはもしかしたら要点をまとめて箇条書きに書いたほうが分かりやすいのかなと思ったところもあります。

ただ、この意見はあの人だなみたいなことがすごく浮かぶので、このほうがいいという意見もあるかもしれないなと思いつつ、このあたりの文章的なところの表記がいろいろ混ざると分かりにくいという方がいらっしゃるの事実なので、表記をどうされるのかということも、ユニバーサルデザイン的にどうなのかということを一度ご検討いただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○八藤後会長 どうもありがとうございます。

せっかくですので、ただいまのご意見に、ここにいる皆さん方は、それについてどう思うかというのがもしあれば伺いたいのですが。例えばこのように、結構生々しさがありますので、我々としては、ちゃんと意見を吸い上げてくれているのかなというような感じがしますけれども、読むほうにとっては、ちょっと分かりにくいということもあるんじゃないかなとか、どちらを取るかということですが、いかがでございましょうか。

○安岡UD担当課長 事務局です。

ちなみにこの評価報告書についてはホームページでも公開されてまして一般の方も見るということですので、今、渡部委員から貴重なご意見を頂いたので、一般の方も見るということを考えて、分かりやすい表記に考え直したいかなとは思っております。

○山田副会長 私もさっきから気になっていて、ずっと赤を入れていたのですが、例えば全部「です・ます調」に直そうと思うと、かなり手間ですし、相当の部分でニュアンスが変わって、委員の皆様は「本当にこういう趣旨でしたか」とお伺いする必要が生じると思います。

ちょっと事務局にお手間で申し訳ないのですが、提案なのですが、委員意見が行をつくりながら塊で文章のようになっているので、今そういう印象が特にあると思うのですね。これを箇条書きにさせていただいて、こちらは頂いたご意見をそのまま記載していますという冒頭に説明がございませうね、14ペ

ージです。ここに一言書いていただくと、実際の意見をそのまま受けて総評が入っているという、そもそもの構成が分かりやすいのではないかなと思います。委員の皆様のご負担も軽減されますし、そのあたりで落としどころはいかがですか。

○八藤後会長 ありがとうございます。

渡部委員、いかがでしょうか。そんな感じでよろしゅうございますでしょうか。

事務局はいかがでしょう。

○安岡UD担当課長 基本的には箇条書きにして、表現については、もともとの文章が変わらない形で、少し分かりやすいような形にはさせていただきませうけれども、原文に近い形で考慮したいと思います。

○八藤後会長 発言内容の塊というのは、かなり大きいものもありますので、発言されたときには意味が分かっている、文章にすると読むのが大変というのがありますので、ぜひご考慮いただければと思います。

ということで、ほかによろしいでしょうか。先ほども申し上げましたが、会議中にも「これは」というのがありましたら、最後にまた伺いますので。

では、先に進めさせていただいてよろしいかなと思います。

次に、審議・承認事項(3)「令和7年度の足立区ユニバーサルデザイン推進会議の進行スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

○森田UD調整担当係長 お世話になります。ユニバーサルデザイン担当の森田でございます。

私から、審議・承認事項(3)「令和7年度の足立区ユニバーサルデザイン推進会議の進行スケジュールについて」、簡潔にご説明させていただきます。

恐れ入ります。着座にてご説明させていただきます。

まず、お手元の資料の確認ですが、正面スクリーンに載っています資料4、そして補足資料1「ユニバーサルデザイン推進計画改定作業」、最後になりますけれども、補足資料2「足立区バリアフリー地区別計画(竹の塚周辺地区)の策定スケジュール(案)」の3枚の資料でご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料4の令和7年度の年間スケジュールになりますが、来年度につきましても、

委員の皆様には、足立区が実施する各種のユニバーサルデザイン施策について、評価・検証をしていただくこととなります。区のユニバーサルデザイン施策の推進につきましては、引き続き委員の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

具体的には、4月から6月にかけてでございますけれども、各所管課が前年度に実施したユニバーサルデザインの施策を、それぞれの所管で自己評価を行ってまいります。それを事務局のほうで報告書にしてまとめさせていただいた後、7月頃になると思っておりますけれども、各委員の皆様はその報告書を事務局からお渡しさせていただいて、各委員の皆様は区のユニバーサルデザイン施策の評価をしていただくこととなります。その後、10月頃になりますけれども、委員の皆様合同によりまして評価部会を実施いたします。今年度の例になりますと、ハード部門については評価部会の第一部会、ソフト部門については評価部会の第二部会になりますけれども、令和7年度につきましては、委員の皆様とご相談しながら作業を進めていきたいと考えております。そして10月の合同による評価部会の後、その結果を事務局で取りまとめさせていただいて、評価報告書としてまとめます。その後の流れでございますけれども、12月頃、年末になると思っておりますけれども、第41回推進会議にて、委員の皆様は報告書の内容を精査してもいただくこととなります。そして必要な加筆修正を委員の皆様のご意見に基づきまして事務局で行った後、年明けになりますけれども、3月頃を予定しております第42回推進会議においてご承認をいただく流れとなっております。

また、委員の皆様にご出席をお願いしている会議の日程につきましては、こちらのスクリーンの下段になりますけれども、表にまとめさせていただいておりますので、後ほどご確認ください。

現段階で決まっている日程でございますけれども、下段の表の第1行目になります令和7年5月14日の第40回推進会議につきましては、仮予約でございますけれども、予約をさせていただいております。この日程では都合が悪い等ございましたら、事務局にお申し出いただきたいと思いますと思っております。

続きまして、ユニバーサルデザイン推進計画の改定作業について、補足資料1に基づい

て簡潔にご説明をさせていただきたいと思
います。

まず、既にご案内のこととは思いますが、
現行の第2次ユニバーサルデザイン推
進計画につきましては令和2年2月に策定
したものです。この第2次UD推進計画につ
きましては、令和元年度から令和7年度ま
での計画期間となっております。そのため、
新たに令和7年度以降、第3次ユニバーサル
デザイン推進計画の策定に向けまして、
具体的に令和7年度につきましては、
各種資料の収集や区民の意向調査に
着手させていただきまして、翌令和8
年度から計画として完成させる作業を
進めていきたいと考えております。

委員の皆様につきましては、節目節目ご
とに、計画の進行状況につきまして、
私ども事務局からご相談をさせていただ
きまして、必要なお意見を委員の方
から頂戴いたしまして、より完成度
の高い計画にしていきたいと思
っておりますので、ご協力のほどよろ
しくお願いいたします。

続きまして、足立区バリアフリー地区別
計画（竹の塚周辺地区）の策定スケ
ジュールについて、補足資料2に基
づきまして簡潔にご説明させていただきます。

この計画は、足立区バリアフリー推進計
画に基づき、主要な公共施設のバ
リアフリー化や、それらの施設と
鉄道駅やバス停を結ぶ道路等の
面的なバリアフリー化を進める
計画となっております。

令和7年度は、後ほどご報告させていただ
きますが、今年度に策定した六町
周辺に引き続き、竹の塚周辺
地区を新たに計画化したいと思
っております。

この竹の塚地区の特徴ですけれども、
計画区域がとても広大なこと。
また、工事中の竹ノ塚駅西口
駅前広場の整備と合わせた計
画が必要となることが予測さ
れるため、このスケジュール（案）
でお示しているとおりに、
令和7年度から8年度の2か
年をかけて策定する予定とな
っております。

以上が令和7年度の年間スケジュール（案）
の事務局からのご提案となります。
ご審議のほど、よろしくお願
いいたします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

私から1点だけ補足していただ
きたいことがあります。資料4
の年間スケジュール

（案）ですが、今年度と何か大きく違
うところとかございますでしょうか。

○森田UD調整担当係長 事務局でござ
います。

基本的には、今年度、令和6年度と
ほぼ同じスケジュールで進むの
かなと思っております。

ただ、モニターの下段になります
けれども、事務局でユニバーサル
デザイン推進計画の改定作業が
ありますが、こちらについて
新たに来年度追加になって、
皆様とご協議する内容にな
っているかと思っております。

○八藤後会長 ありがとうございます。
ということでございます。

資料4のスケジュール（案）につ
きましては、事務局からも説
明がありましたように、来年度、
新たな委員も参加しまして、
もう一度確認をするという
作業があるということござ
います。もし今何かあれば
伺っておこうかなと思
います。

続けてやってしまいますが、
その次のページの補足資料1
の推進計画の改定作業、
これを聞いてお分かりにな
ったと思いますが、来年、
5年に一度という、オリ
ンピックよりまれなわけ
ですけれども、この推進
会議の方向性を決める
かのような大きな方針
の改定があります。来
年、私はいないわけ
ですけれども、関
わられる方々は
今後の足立区
の大きな流れ
をつくること
ですので、
来年度の話
ですけれども、
積極的にご
意見等を
頂ければ
と思
います。

ということで3つのことが示
されましたけれども、
ご質問でも結構ですし、
ご意見でも結構ござ
います。何かござ
いますでしょうか。
この3つの案件の
どれに関して
でも結構ござ
います。

○金子委員 足立区障害者団体連
合会の金子です。

資料4が3枚あって、いろいろ
なところで「委託」という
言葉が使われているので
すけれども、この言葉
って今までそんなに、
過去のあれにしても
なかったと思うので
すよね。2枚目の補
足資料1のところ
で、ユニバーサル
デザイン推進計
画、業務の概要
（＝委託の目的）
とか、「委託」と
いう言葉がどうも
腑に落ちない
というか。その
下のほうも、
令和7年度計
画策定業務委託
（その1）、
令和8年度計
画策定業務委託
（その2）。
委託って業
者に委託する
という意味
ですかね。よく分

からないので、説明をお願いしたいと思うのですけれども。

○八藤後会長 ということ、委託というのはどういう内容なのか、あるいは委託先というのがどういうところにあるのかということをお願いします。

○森田UD調整担当係長 事務局でございます。

説明不足で大変申し訳ございませんでした。金子委員のご指摘のとおり、委託というのは、私どもの推進計画の改定作業に当たります。ましてコンサルティング委託を予定していますので、そういう意味で記入させていただきました。

内容としては、4月以降、新年度以降になりますけれども、私どものほうで予算執行をさせていただいて、適切なコンサルティング会社さんにコンサルティング委託をしたいと考えております。

これにつきましては、現在、委託内容の仕様書等を鋭意検討中でございますので、基本的には皆様方とご相談するのはコンサルティング委託が決まった後、ある程度の計画の方向性が出た内容で、UD推進会議の皆様とはいろいろな点で意見を頂戴する予定になっております。

以上でございます。

○辻井UD担当係長 引き続き、事務局の辻井から補足させていただいてもよろしいでしょうか。

委託ということでご説明させていただきましたが、その趣旨としましては、専門の知見を持つコンサルタントに、計画の分析だとかまとめのアイデアとか、そういったものを出す。我々職員が直営でつくるといいますと、なかなか手に負えないような内容についても、コンサルティングとしての知恵と力を借りてやるということでございます。

もちろんそれだけでやるということは決してなくて、その中にはアンケート調査やワークショップ、もちろんユニバーサルデザイン推進会議の委員の皆様にも内容についてお諮りいたしまして進めていくということがございますので、そういった趣旨で、我々職員だけではなくて専門の業者の力も借りるということで、ご認識していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○八藤後会長 ちょうどよい機会だと思っておりますので、今までも委託はされていたと思う

のですが、こういうことについて初めて認識したとかという方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、もやもやしたところがありましたら、いい機会なのでここでお尋ねするのがよろしいかと思いますが。丸投げはしないということのようでございます。

○山田副会長 いい機会なので、一緒に配っていただいているバリアフリーのほう、移動等円滑化の協議会との関係を、次年度に予定されているユニバーサルデザイン推進計画の改定にあつては、相互の関係を考え直すかという話も以前にあったかと思うのですが、その点はどのような整理の方向か、お伺いできますか。

○森田UD調整担当係長 事務局でございます。

まさに山田副会長がおっしゃったとおりでございます。現在は、皆様方が所属していらっしゃるユニバーサルデザイン推進会議とバリアフリー協議会の二本立てで我々は作業を進めております。しかし、作業の効率化とか、あるいは多様な意見を取り入れて深度の深い議論を進めていくために、両組織の統合化なんかも非常に課題だというふうに我々は認識しております。

新たに第3次のUD推進計画を令和7年度から改定作業に入るわけでございますので、できればその会議の中で委員の皆様からの多様な知見を頂きながら、そういった組織的な運営についても、今回の計画改定に合わせて議論を進めていければ幸いです。

以上でございます。

○八藤後会長 山田副会長、いかがですか。

○山田副会長 分かりました。相当程度内容が重なっているところもございまして、同じような話をしていることが、委員に入られる方にとっても、事務局にとっても負担の大きいところかなと思われまので、ぜひそのような方向に進めていただければと思います。

また、委託先が同じになるのか違うコンサルティングの業者さんになるのか分からないのですが、その間での情報共有ですとか、方向性の統合ですとか、この辺もかなり難しいことになる部分もあるのかと思いますので、ぜひご検討のほどよろしくお願ひいたします。

○安岡UD担当課長 事務局です。

このユニバーサルデザイン推進会議と、もう一つのほうはバリアフリー協議会があり

まして、こちらのユニバーサルデザイン推進会議は区のユニバーサル施策の内容の評価をするというのが主な仕事になっております。バリアフリー協議会は、主にバリアフリー地区別計画を策定し、推進するというものなのですけれども、先ほど言いましたように共通な部分もありますので、一緒にできるものとか、協議体が分かれているので難しい点もあるかと思うので、その点もちょっと考えていきたいとは思っております。

○八藤後会長 度々出るご意見だったと思いますけれども、ぜひ表に出して議論の場をつくっていただきたいと思えます。

では、今のことも含めてですが、全体的にご意見、ご質問、来年度のことが多く含まれますので、まだ分からないところもある方もいらっしゃると思います。どうぞ遠慮なさらずに何でも聞いてください。

それから、退任される方もぜひ、引継ぎという意味もありますので、ご質問していただくのは大変結構なことかと思えます。

よろしいでしょうか。

これもまた会議の最後に、何かありましたらそのときにまた伺います。

では、次に報告事項に入りたいと思えます。

報告事項(1)「足立区ユニバーサルデザイン推進会議区民公募委員について」、事務局から説明をお願いします。

○森田UD調整担当係長 恐れ入ります。引き続き森田からご説明させていただきます。

こちら資料はございませんので、口頭にてのご説明になります。

「足立区ユニバーサルデザイン推進会議区民公募委員について」のご報告となりますが、足立区ユニバーサルデザイン推進会議の区民公募委員としましては、渡部委員につきましては3期6年間、相澤委員につきましては1期2年間にわたり、大変貴重なご意見やご提案を賜り誠にありがとうございました。

このたび両委員が今年度をもってご退任することに伴いまして、八藤後会長、山田副会長、そして当区の真鍋の3名により、次年度以降の新たな区民公募委員の選考をさせていただきますことをご報告させていただきます。

まず区民公募の選考状況でございますが、令和6年12月10日(火曜日)から令和7年1月14日(火曜日)の募集期間で公募を行ったところ、8名の方からご応募をいた

きました。そして本年1月には第一次選考、こちらは書類審査でありますけれども、実施いたしまして、そのうち4名の方につきまして本年2月の第二次選考、こちらは具体的には面談になりますけれども、実施をさせていただきました。

その結果、第二次選考に進みました4名の方の中から、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるという本委員会の趣旨に照らしまして、厳正なる審査を行った結果、最終的には2名の方に新たな区民公募委員をお引き受けいただくことになりました。

また、新委員の任期につきましては、令和7年4月からの2年間となっております。

本件についてのご報告は以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ということで、私も審査に加わらせていただきました。

今説明がありました「足立区ユニバーサルデザイン推進会議区民公募委員について」、委員の皆様で何かご質問がありますでしょうか。

特になければ、そういうことで次回から2名加わりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に行きます。

次に、報告事項(2)の「バリアフリー地区別計画(六町周辺地区編)の策定について」、事務局から説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 「バリアフリー地区別計画(六町周辺地区編)の策定について」、別冊の冊子とパンフレットを基にご説明させていただきます。

別冊の薄緑色のパンフレットと冊子をご覧ください。策定しました六町周辺地区の面的・一体的なバリアフリー化の計画になります。パンフレットが概要版になり、冊子が計画全体を記載したものになります。

この計画策定において、こちらの推進委員の一部の方にも、バリアフリー協議会、まち歩き点検、またパブリックコメント等でご意見やご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、計画の主な記載内容について説明いたします。

冊子をご覧ください。

まず1ページをごらんいただけますでしょうか。「バリアフリー地区別計画」と足立区では言っておりますけれども、他の区市町

村では「バリアフリー基本構想」と言っております。足立区では、政策にあります基本構想と混同しないため「地区別計画」と表現しております。

内容としましては、建物や道路、公園、ソフト面など、個別でバリアフリー化を図るのではなくて、一定の地域において重点的かつ一体的にバリアフリー化を進める計画となります。

3ページをご覧ください。

足立区では、10地区を指定しましてバリアフリー地区別計画を順次策定しており、中央の地図の赤色の地区が策定済みの箇所になります。今回、黄色の六町地区を策定いたしました。

ページめくって、4ページ目をご覧くださいませでしょうか。

地区別計画の内容についてですけれども、まず地区内のバリアフリー化の現状と課題の整理を行い、次に地区全体の基本的なバリアフリー方針の策定を行います。その後、生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区・特定事業の策定を行います。

生活関連施設とは、バリアフリー化の対象となる障がい者や高齢者を含めた区民等が社会生活や日常生活で利用する施設になります。

生活関連経路とは、生活関連施設間を結ぶ経路（道路）であり、バリアフリー化の対象になります。

重点整備地区とは、生活関連施設・生活関連経路で構成されるバリアフリー化を重点的に進める地区別計画の策定区域になります。

特定事業とは、バリアフリー化を具体的に進める事業をいいます。

今回は薄いほうのパンフレットをご覧くださいませでしょうか。

特定事業の具体例としまして、パンフレット内側を見ていただきますと、左のページに「バリアフリー化の主な内容と整備イメージ」として記載しております。また、内側の右ページには、六町地区の生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区の範囲が記載されております。

また、冊子のほうに戻っていただきまして、41ページからの資料編には、バリアフリー協議会での検討状況や、まち歩き点検などを記載しております。

この計画策定の効果としましては、国や都のバリアフリー事業の補助金が優先配分されまじたり、音響式信号機やエスコートゾーンの優先設置、また民間施設への補助金などの実施がございます。

事務局からの説明は以上となります。

○八藤後会長 ということ、この会議体とは別の会議体で動いているという内容でございますけれども、せっかくでございますので、ご質問などありましたら、ここで皆様から伺っておきたいと思ひます。

全体的に見ると順調に進んでいるという感じはいたしますけれども。

特によろしいでしょうか。

では、先に進みたいと思ひます。

次に、報告事項（3）「ユニバーサルデザイン出張講座教材作成について」、事務局から説明をお願いします。

○森田UD調整担当係長 事務局でございます。

報告事項（3）のユニバーサルデザイン出張講座教材作成につきまして、私からご報告をさせていただきます。

まず、せんだっての第38回推進会議におきまして、委員の皆様から貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。その中でも、特に教材に使われている字の大きさとか使用するフォント、また色使いなどに関してのご意見が多かったのかなと思ひております。特に色使いにつきましては、あまり多くの色を使い過ぎますと、何が言いたいのか、どれが大切なのか分かりにくい教材になってしまうというご指摘も受けました。

そこで、今回は教材の各章ごとに、後ほど説明しますけれども、第1章につきましては青色、第2章につきましては赤色、第3章につきましては桃色、第4章につきましては緑色といったふうにテーマごとの基調色（ベースカラー）を設けさせていただきまして、また使用するフォントにつきましても、原則ユニバーサルデザインフォントに統一させていただきました。

次に、改めまして、このユニバーサルデザイン教材を更新した背景について触れさせていただきます。

足立区では、令和7年度から区政100周年に当たります令和14年度までの8年間を見据えまして、新たな基本計画をこのたび策定いたしました。

その計画の中でも、「学校との連携によるユニバーサルデザインの推進」がうたわれておりまして、このユニバーサルデザイン教材につきましては、その一環として、次世代を担う小学生や中学生たちに、このユニバーサルデザインの考え方や、その根底にありますバリアフリーを考える心を育むことを目的として作成しているものでございます。

それでは、具体的な内容につきましては、正面のスクリーンをご覧いただきたいと思っております。こちらについては資料がございませんので、スクリーンのみでのご説明になります。

まず、1ページ目の表紙でございますけれども、本教材のコンセプトになります「ユニバーサルデザインのまちづくり(バリアフリーを考える心)」を表題とさせていただきます。

続きまして、2ページから5ページにかけては、導入部分といたしまして、ユニバーサルデザインがなぜ必要なのかの投げかけを子どもたちに行いたいと考えております。

続きまして、7ページの第1章「“みんな”、ってだれ?」について、こちらはユニバーサルデザインが目指す「みんな」とはどのような人々が対象になるのかを子どもたちに具体的に理解してもらおう内容となっております。

例えば8ページのように、おなかに赤ちゃんがいる人、あるいはベビーカーの利用者、子ども、高齢者、病気やけがをしている方、障がいのある人、外国人など、地域で共に暮らす様々な人々が、ユニバーサルデザインの対象であることを子どもたち理解してもらいたいと考えております。

具体的には9ページから19ページにかけて、実際に車椅子の利用者や視覚障がい者の方がどのような生活をし、まちの中を移動しているのかを豊富な写真や動画を通じて子どもたちに感じてもらいたいと思っております。

今から動画を放映しますけれども、具体的にはこのような形でナレーションも入れまして、分かりやすいようにしております。

〔動画映写〕

このような動画は全部で8本用意しており、全部ご紹介すると時間がなくなってしまいますので、代表的なものとして説明をさせていただきます。その上で、様々なお困り

事があること、それをサポートする工夫などを学んでもらいたいと思っております。また、聴覚障がいのある方とのコミュニケーションの手段であります手話や筆談についても触れさせていただきたいと思っております。そのほか見た目には分かりにくい困り事についても言及しております。また、多様なニーズを持つ人々がいることに気づいてもらいたいと考えております。

ちょっと飛ばしますけれども、今のは聴覚障がいの方なのでナレーションはないのですけれども、こういったテロップで紹介するような形になっています。

これは筆談の雰囲気です。

こちらは見た目では健常者の方と変わらない方ですけれども、ちょっと左手が不自由なので、長い階段の前で左側の手すりがかめずにちょっと困っている様子になっております。最終的には、この男の人が来てエレベーターの位置を教えたような形になっております。

続きまして、21ページの第2章「バリアをなくす工夫!」について、ご説明させていただきます。

この章では、暮らしの中で人々が直面します様々なバリアを取り除くための具体的な方法について学んでもらいたいと思っております。

特に22ページから24ページにかけて、こちらはバリアフリーとユニバーサルデザインという2つの重要な要素につきまして、バリアフリーとは既存のバリアを取り除くための工夫であり、ユニバーサルデザインとは、こちらは今のスクリーンに載っているものですが、最初から誰にとってもバリアのない使いやすい構造や設計にするという概念を子どもたちに分かりやすく理解してもらえように工夫をさせていただきます。

そのため、25ページから39ページにかけてですけれども、こちらでは子どもたちにとって実際に身近な小学校や鉄道駅、そういったものの写真や動画を取り入れまして、ビジュアルで分かりやすいようにしたいと思います。

例えば手洗い場の高さの工夫として、低学年向けには低い手洗い場、高学年向けには高い手洗い場とか、建物の出入口につきましても、これは学校で撮影したもので、右側はバ

リアフリーになっているのですが、左側の学校はちょっと古い建物なので段差があり、バリアフリーのためにスロープを設けたとか、そういったユニバーサルデザインとバリアフリーの違いが子どもたちに体感的に理解してもらえるように工夫をさせていただいております。

また、まちの中でも、こういった形だとか、これは新しい学校ですが、点字ブロックがありますよとか、分かりやすい色で階段の先をやっていますよとか、そのようなことも書いています。

こちらは特に今回撮影にご協力いただいたと視覚障がい者の方からのリクエストもございまして、点字とは具体的にどんなものかということを表示してほしいという話があったので、付け加えたスライドとなります。

以上の豊富な事例を通しまして、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりについて学んでもらえるように工夫をさせていただきたいと思っております。

続きまして、41ページ目からになります。41ページは第3章「バリアはどこにある？」についてになります。この章では、子どもたち自身の身の回りにある様々なバリアに目を向けてもらうことで、子どもたちが自らバリアを発見する力を養ってもらうことを主眼としております。このようなバリアが人々の生活に実際にどのような影響を与えているかについても考えてもらいたいと思っております。

また、可能であれば、これからお示しするワークシート、お店に入ろうとしている車椅子の利用者の絵が描かれているものを、今画面に映したいと思っております。

これがワークシートで、1枚だけ用意させていただきましたのですが、実際にこういったワークシートを使って、小学校の45分間の授業時間では厳しいかもしれませんが、子どもたち自身に車椅子の利用者やベビーカーの利用者の気持ちになっていただきまして、自分だったらどうしたらよいかということを考えてもらいたいということもちょっと思っております。

パワーポイントに移らせていただきたいと思います。

こうした体験を通しまして、パワーポイントの教材の43ページから48ページにかけて、さっき言ったワークシートで時間的に

足りないということであれば、一問一答式になるかもしれませんが、講師から子どもたちに、こういったスライドのシーンを見てもらって、「バリアはどこにありますか」とか、そういった受け答えをするという工夫もしたいと考えております。

これが問題です。こんな形で、お店の人の気持ちとか車椅子の人の気持ちとか入れております。

根本的な解決策としてのユニバーサルデザインの重要性に気づいてもらった後、54ページ以降になりますが、障がいのある・なしに関わらず、55ページでまとめさせていただいたように、誰もが困らない社会の実現に向けて子どもたちの意識を高めてもらいたいと考えております。

次に、56ページからは、「バリアフリーを考える心」についての章になります。

すみません、ちょっと説明が長いので、もう少し簡潔にさせていただきます。申し訳ございませんでした。

ユニバーサルデザインのまちづくりについて、最も重要な要素である「バリアフリーを考える心」について深く掘り下げていきたいと思っております。

まず57ページは、身の回りのバリアに気づくことにつきまして、そのバリアを感じている人の気持ちをより深く理解してもらうことの重要性に触れさせていただきました。

また、59ページのように、差別や無関心といった心のバリアが、真のバリアフリー社会の実現を妨げる最大の原因であることを学んでもらいたいと思っております。

60ページから68ページにかけて、具体的な写真や動画の事例を見てもらしまして、困っている人にはどのような声かけをしたらよいのか、また、どのように手を差し伸べたらよいのかを考えてもらいたいと思っております。

最後の70ページがまとめになりますけれども、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現するためには、一人一人のバリアフリーを考える心が必要不可欠であることを理解していただいた上でまとめたいと考えておりました。

最後になりますけれども、この教材を子どもたちのユニバーサルデザイン教育にどのように生かしていくのかについて述べさせていただきます。

この教材は、主に小学校高学年の授業でユニバーサルデザインの入門編として活用していただくことを主眼に作成しております。また、本日はお時間の関係で説明を省略させていただきましたけれども、より詳しい内容、スライドで100枚ある大人版もありまして、ちょっとだけご紹介させていただきたいと思っております。

こちらが大人版になるのですけれども、全部で100枚ぐらいあるのですね。これについては小学生版の拡張版ということで考えていただきたいのですが、第4章の「UD関連の基礎知識」と、第5章の「UDの実現方法」の2章を小学生版に加えたような形で内容の充実を図っているところでございます。

両教材とも、写真やイラスト、動画を多用することで、皆さんが具体的なイメージや興味を持ってユニバーサルデザインを学べる工夫をさせていただいております。このような工夫を通して、子どもたちの生活とユニバーサルデザインの関わりについて、体感的に理解してもらいたいと考えております。最終的には、この教材を利用していただいた子どもたちに、自分たちの力で、暮らしやすい誰にとっても優しい社会を築いていく意識と行動力を育てていただくことを期待しているところでございます。

説明が長くなって申し訳ございませんでした。ちょっと駆け足になってしまいましたけれども、以上をもちましてユニバーサルデザインの出張教材に関するご報告となります。ありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

一昔と比べたり、ほかの区のものも見たことがあるのですが、大分洗練されているような、ちょっと上から目線で申し訳ございませんが、そんな印象はございます。

もし皆さん方のほうからご質問などありましたらお受けしたいと思っております。

どうぞ、長澤委員。

○長澤委員 委員の長澤と申します。よろしくお願いたします。

前回見せていただいたものよりも数倍よくなって、すごくいいなど、八藤後会長と全く同じ意見なのですけれども、前半戦に拝見させていただいた小学生向けのスライドですが、多分70ページ以上超えているぐらいのボリュームということなのですが、このスライドを使って授業時間は45分を想定

しているのでしょうか。

○森田UD調整担当係長 全くそのとおりでございます。

○長澤委員 45分だとかなりボリューム多いだなんて思っていて、せっかくワークとかも作られているのに、多分70枚のスライドだと一方的に話して終わり、そうすると何も残らなくてもったいないなんて思っていて、小学校だと45分ですけれども、例えば大学とか短大だとかだと90分ぐらいでちょうどいいぐらいなんじゃないかななんて思ってしまうて、そういう道徳的な時間というのは学校がどの程度取れるかというのは、すみません、私のほうが不勉強でよく分からないのですが、せっかくやるなら45分を2回続けてとか、ぜひそういう感じで、しっかり子どもたちに残ってもらうように準備を進めていただきたいなと本当に感想みたいになってしまいましたが感じました。

○八藤後会長 ありがとうございます。

そういうご意見はどんどん言っていただいて、配付のときに、いろいろな添付資料が作られると思いますので、そういうところにも反映することができますので。

○安岡UD担当課長 長澤委員のおっしゃるように、ちょっと量が多いかななんて思っていますので、実際にやってみて省いたりとか、そういったものがあるので、時間に収める形で残るものやっけていきたいと思っています。

○真鍋委員 遅れて申し訳ありません。都市建設部長の真鍋でございます。

内情を話しますと、取りあえず多めには作ったのですが、多分45分のこま割ですと、冒頭の5分ぐらいは今日の趣旨・目的から入って、スライドを60枚流すのは無理です。ですので要所要所絞って、先ほど説明にありましたワークシートではないですが、そういうものを20分とか取って、それで45分で完結させないと何も入ってこないというのはご指摘のとおりだと思いますので、一応多めに準備はしましたけれども、こま割は少し減らすことになろうかと思っております。おっしゃるとおりだと思いますので、ありがとうございます。

手前みそですけれども、前回出したときはカラーユニバーサルデザインの1ミリもないようなスライドでしたが、事務局で作っているものと外部の委託事業者さんにも見て

もらうのと、足立区としては広報活動にかなり力を入れていますので、広報部門に色味であったり、デザインを全部チェックしてもらって、完璧とまでは言わないですけども、前よりはよくなっているかと思えますので、いずれにしても、この内容で学習した結果については、この場でもご案内したいと思えますので、ぜひご期待いただきたいと思えます。

以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

せっかくですので、もし何かあれば、ご質問でも。

○渡部委員 区民委員の渡部です。

前回に比べてとても見やすくなったなと思いました。これはそのまま例えば区のホームページに貼って、どの先生も自由に使えるみたいな形にすれば、わざわざユニバーサルデザインの方が出張してということもなく、これだけじっくり説明があれば、どなたでもこれを見せて授業になるなというぐらいなので、ぜひフリー素材として落としておいていただけたら、もっと活用が広がるんじゃないかなと思ったりしました。

感じ方が人によって違うので、それもまた一つ、みんなで考えるきっかけになればと思うのですが、例えばバスに乗る車椅子の方の動画の中に「スロープを使ってほかの人と同じように乗れるようになりました」みたいなナレーションを加えたそのナレーションが、「これはほかの人と同じようにと云っていいのか」と、私だとすごくもやもやするんですよ。ほかの人と全然同じじゃないと思うし、そこにいらっとする障がいをお持ちの方もいらっしゃる話をよく聞くので、これは逆に何もナレーションなく見てもらって、どう感じるかみたいなことを問うたほうがいいんじゃないかなと思ったりとか。

もう1点は、段差があつてお店に入れないというところ、解決方法はいろいろな方法があると思うのですが、段差がなければ入れるのにという考え方は日本人の考え方で、ヨーロッパとかアメリカとか聞くと、普通に皆さん持ち上げて、「入れるよ」って誰もが手助けしてくれるんですよ。周りの人が助けてくれるという意識が、日本でここから芽生えさせていくのであれば、「お手伝いしましょうか」みたいなスライドが1枚あったら、とてもいいなと思ったりとか。

なので、まだまだもしかしたらいろいろな

意見が入ると思いつつ、これ以上枚数を増やすとボリュームになりすぎるので、そのあたりの入れられる・入れられないというのは本当に難しいと思うのですが、そういう意味ですごく考えさせられるところでは、とてもいい仕上がりだなと思えました。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

私の感想になりますけれども、教員の技量にかなりかかるというところはあるかなというふうに思いました。

○真鍋委員 ご意見ありがとうございます。補足です。

今お話しいただいたことはとても重要だと私は思っています。先生方がいらっしゃるところで私が偉そうなことを言って恐縮ですが、確かに受け手によっては、障がいをお持ちの方がバスに乗るときには、バスに乗ること自体が精神的にかなりきついというか、気を遣うというか。一例ですが、区の職員でも車椅子を使ってバスで通っている職員はいるのですが、前に申し上げたかもしれないのですが、一般区民の方から心ない言葉で「職員はバスに乗るな」というようなお声を受けたということも実はあるのですね。実は心の持ちようなので何とも言えないのですが、確かにこれをどう考えるかということがとても重要だと思っています。

先ほどの段差の件ですけれども、確かにスロープをつければいいじゃないですかという話になるかもしれないですが、日本人の気質なのか、考察場じゃないですけども、何かお触れが出ていると言うことを聞くという体質なのか、何かつくればいいという話じゃなくて、一人一人がそういう関心を持ってお手伝いするという気持ちがあれば、極論を言うとスロープも要らないんじゃないですかと。ただ、物理的に電動車椅子とか載せられないので、そういった気持ちをぜひ子どもたちに知っていただきたいという思いがあるので、今のご意見は十分参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○八藤後会長 ということで、いかがでしょうか。

○山田副会長 山田です。

今の渡部委員のお話で、教材として配るというのも非常にいいと思うのですが、八藤後先生からもお話があったように、プラスアル

ファの補助線を引いてあげないと、この話の趣旨とか、「例えばこういう質問があったときにどうフォローアップが要りますよ」みたいなことがないと、若干危ないと思う点があります。展開していくときにどういうふうにするかなというのは、ぜひ考えていただけたらと思いました。

あと、この間の機会でも申し上げましたけれども、何ができるかな？といった、答えのない問いかけのほうは恐らくよくて、この絵の中でも配慮されていることはまだあるのですよね。段差がたった2段しかないとか、段差を上ったところに少なくとも車椅子が転回できる1.5m程度の平場がありますよね。あれはいいことですね。お店の中の人を外の様子に気づけるガラス戸になっていますね、透明な。あれはいいことですね。だから、よくないというか、難しいポイントもあるだろうけれども、解決策につながるポイントもあるはありますね。柵がちゃんとあるとか。

そういったような、悪いところの指摘だけではなくて、考えられていることとか、これを使ってできそうだよねという手がかり的な部分だとかについての言及、気づきの誘導は、私としては欲しいと思うのですよ。例えばもっといろいろなコメントが書き込まれた状態で提供するようにしないと、ちょっと一辺倒な考え方を押しつけるような気がするのです。段差も、それはなければいいんですけども、そんなこと言ったらって水害等もあるので、どうしたって上げておかなきゃいけないとか、必要があってつけられているものというのがあるので、その全てを悪いものみたいにしていくと、ちょっとよくない方向になるかもしれない。工学的な観点から言えば、そもそも車椅子に工夫をすればいいんじゃないですかみたいな話だったりもあり得ますよね。なので、もう少しオープンエンドのほうがいいんじゃないかなと私は思いますし、私だったら、そこに座ってにこにこしてご飯を食べている方たちに「すみません、いいですか？」と言える社会がいいなと思います。

既に長いのに申し訳ないのですけれども、ユニバーサルデザインの話なので、先ほど段差をなくした小学校の入り口の話がありましたよね。ちょっとそのスライドに行ってくださいいいですか。

これは何年生にお話しするかにもよるのですけれども、さっきの必要があつての話なので、「なぜこの段差はあるのでしょうか。段差が問題だとしたら、それに代わる機能はどうしたらいいですかね」という話を一緒にしないと、ユニバーサルデザインにはならないのですよね。バリアフリーかもしれないけれども。

例えば水が入ってこない、泥が入ってこないように段差がありました。その前にグレーチングがありますけれども、そこに溝を切つてあるので、水の侵入があそこで食い止められています。だからこのように段差の解消ができます。でもそもそも段差があることによって、そこで靴の脱ぎ履きをするんだよというような履き替え線を明示する効果があります。それは例えば小学校の低学年であったりとか、目が見えにくい人、見えない人であったりとか、そういう方たちにとっては非常に重要な手がかりです。そうった手がかりは、床をフルフラットにするとなくなります。ではどうしようかということで、例えば右側の写真の上がり框に相当するところには段差を少なくしていますけれども、そこに色の切り替えをして、コントラストで「ここがラインですよ」というのが分かりやすいように線が引いてありますよね。そういったお互いのフォローがあるので、これができるんだというのがユニバーサルデザインですね。何かのバリアを除いたことによって別のバリアが出てしまうことがある。そういうことをあらかじめ調停しておこうと。高学年ぐらいだったら分かってくれるんじゃないかなと思うのですけれども、1、2年生だったら「初めから段差がなければ」でいいのですけれどもね。そこがあまりシンプルな話に回収されすぎないような工夫というか、特に教材を使う側に対するガイドとしては一工夫要るのかなというふうには思います。

あとは言い方も、先ほどちょっといらっとするんじゃないかというご指摘もありましたけれども、「障がいの有無によらず使えます」というのがこの後にあつたのですが、何かの体の特性だったり、認知の特性だったり、物理的な環境との関係においてやりにくさという障がいに結びつくという話で言うと、「障がいの有無によらず使えます」という説明は「そうかな？」という印象もありました。そんなようなところもあるので、そこ

は少しご精査いただきたいところかなと思いました。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。今の話はすごく勉強になりました。大学生に聞かせてやりたいぐらいです。

事務局から何かございますか。後でまとめてでも結構ですよ。

○真鍋委員 それでは、私から。

先ほどのお話を総括しますと、当然教育ですので、間違ったメッセージを送ってはいけないということ、私も楨野委員も建築に携わっている人間ですが、山田副会長のおっしゃるとおりです。段差がなきゃ水が来ちゃうので、そういう意味では、理由があってやっているのだけれども、誰もが使いやすいものというのは何か工夫しなきゃいけないよということですので、一方的にスライドを見せるということではなくて、考えてもらうということが多分重要だと思いますので、資料としては多分これはいいんでしょうけれども、この資料をどう生かすかということが問われていると思います、今までお話を聞きますと。そこを重点にやっていきたいと思いますので、60枚をばーっと流しても、40分ですから1枚30秒ぐらいでやっていたら何も入ってこないのは分かっているので、そういうものを意識して、あとは学校の先生とかも少し協力しながら、どういう方向で進めましょうかという。

私も総務部で人権の研修を持たせていただくこともありましたが、とどのつまり思いやりの心があれば何でも解決するんじゃないかなと思っているのですが、そうはなかなかいかないものですから、そこはきちんと子どもたちに分かっていたくような工夫はしたいと思います。ありがとうございます。

○八藤後会長 ということでございまして、いかがでしょうか。いいですか。

ちょっと私から。上から目線ですが、褒めたいと思います。ちょうど昨日、国交省の会議がありまして、障がい者団体などを中心として40人ぐらいいるでかい会議なんですけれども、いわゆるバリアフリー法の移動等円滑化基準というものを改めて見直すという会議体なのですが、まさにこのスライドに出ていた、今さらなのだけれども対象者って何なんだとか、もう何十年もバリアフリーだ

とかユニバーサルデザインをやっている当事者たちが、改めてここでそういう問題を問うということに戻ってしまったという言い方もありますが、逆に、いろいろな技術が進歩してきたので、そこでもう一度振り返ってみるという土壌が生まれたのかなと思います。その中で「改めてこれって何だっけ」というのが全部盛ってあるという感じですので、ある意味最先端のスライドを作っていたているんじゃないのかなと思いました。今、様々な意見が出ましたけれども、そういうのをぜひ反映できるような方法を考えていただけるといいかなと思いました。

よろしいでしょうか、この件につきまして。

次は「その他」になるのですが、その前にお約束ですが、今まで議論した中で、あれについて補足したいとか、今ちょっと言っておきたいという今日全般に関して何か言い残したということがございましたらご発言いただければと思いますが。

よろしいでしょうか。前回かなり長い時間をかけてやりましたので。

それでは最後になりますが、「その他」について、委員の皆様または事務局から何かございますでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。

○安岡UD担当課長 事務局から連絡させていただきます。

次回の第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議ですけれども、資料4のとおり、5月14日（水曜日）午後に予定しております。詳しくは、期日が近づき次第、改めてご案内いたします。また、ご都合の悪い方は事務局までご連絡いただければ幸いです。

また、令和6年度末になり、先週、来年度の区役所の人事異動の発表がありました。足立区委員で異動があるのは、開会時に申しました小木曾委員になります。4月から多様性社会推進課長の後任の鈴木に引き継ぐことになります。真鍋委員、長門委員、事務局の安岡、辻井、森田、薄井は異動ありません。引き続きよろしく願いいたします。

事務局からの報告は以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事については終了いたしましたので、司会進行を事務局にお返しいたします。

○安岡UD担当課長 八藤後会長、ありがと

うございました。

では、会議の初めに申したとおり、残念ながら、このメンバーによる会議はこれで最後となります。もしよろしければ、八藤後会長、渡部委員にそれぞれ一言、ご自身の感想でも会議についてでも構いませんので、頂いてよろしいでしょうか。

まず、八藤後会長からお願いいたします。
○八藤後会長　ということでございまして、何と10年もやっておりました。ちょっとびっくりですけども。

簡単に言いますと、私がいたからということではないのですが、すごくよくなっていると思います。昔は、ほかの区に比べるとあまり進んでなかったかなというのが正直なところですが、それだけに区の職員の方とか委員の方も、足立区をよくするぞという感じで頑張っていたので、目に見えてよくなっているというので、この委員会のお仕事をさせていただいて、毎回すごく新しいものが出てくる。それから新しい発言が聞かれる。これは実は授業のネタにしているの、「お前らこんなことも知らないのか」とか言っているのですけれども、そういう新たなネタにできるような様々なご意見なども出て、すごくエキサイティングな委員会でした。その精神は、前回の委員会でもお分かりだと思いますが、あのように活発に意見が出てきますので、今後もそういう形で進むのだろうなと大いに期待ができるところです。

ちなみに言うと、23区の中では、私見ですが、真ん中よりはずっと上にいると思います。すばらしいと思っています。とって動きを止めてはいけませんので、まだまだ課題が積み残したままではありますけれども、引き続き委員をなさる方、それから区の職員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。長い間ありがとうございました。（拍手）

○安岡UD担当課長　八藤後会長、どうもありがとうございました。

続きまして、渡部委員、お願いいたします。
○渡部委員　私も実は最初に入ったときは「川口」という名前が入っているので、多分通年すると10年ぐらいやっているんじゃないかなと思うのですが、面接のときに八藤後先生がもう既にいらしゃった気がするのです、もしかしたら……、もう覚えていないんです。

というのは、子育てが始まって私自身ベビ

ーカーでまち歩きをすることがきっかけで、ユニバーサルデザインってすごく興味を持っていたんですね。それで入ったので、この10年、本当に初期の数期間は全く覚えていないぐらい気持ち的に大変でした。まだ当時は「電車の中ではベビーカーを畳め」と言われていましたし、バスにベビーカーで乗ると「邪魔だ」と言われていましたし、まちを歩いていてもエレベーターは30分ぐらい待たされるという時代だったので、本当に大変だったのです。なので、ユニバーサルデザインというもので区が取り組んでいらっしゃるというのはすごく勉強になりましたし、できる・できないも含めて、こんなにやってくださっているんだということが本当に勇気をもたらすような機会になりました、そういう意味では本当にたくさん勉強させていただきました。

その中でバリアフリーとユニバーサルデザインの違いは、あまりよく分かっていなかったのですけれども、これをやるきっかけで、バリアフリーには法律があって、だから車椅子の方にはそういうことができるのだけれども、ベビーカーにはできないのですというように立ち位置みたいなものも知ることができて、もっともっとこの先よくしていくには何が必要なかみたいなことを考えるきっかけにもなりましたし、本当にそういう意味で、私自身のいろいろな疑問も解決できたし、いろいろな意見を出して、それについていろいろなお答えを頂けるのも本当に勉強になりました。この10年の学びを生かして、この先もいろいろな形でつなげていきたいなと思っています。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

名前が変わったのは離婚とかではなく、もともと旧姓の渡部で活動していたので、面倒くさくて名前は戻したのですけれども、そういうきっかけです。なのでお気遣いなさらず、大丈夫です。

以上です。ありがとうございました。

○安岡UD担当課長　渡部委員、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきましてありがとうございました。

これにて第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会いたします。

お車でお越しの方は駐車券をご用意して

おりますので、お帰りの際に事務局までお申し出ください。

続きまして、懇親会のご連絡をさせていただきます。

午後に予定のある方もございますので、早めまして、皆様がそろい次第、区役所南館14階にあります展望レストランにて、ユニバーサルデザイン推進会議懇親会を行います。予約は安岡で取っております。お手数かけて恐縮ですが、南館14階の展望レストラン「ソラノシタ」までご移動をお願いいたします。

改めまして、本日はお忙しい中、貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会